

FinTech実証実験ハブによる金融イノベーションの取組み

松尾元信氏（金融庁 政策立案総括審議官）

デジタル化が飛躍的に進展し、前例のない取組みの可能性が技術的に広がるなか、フィンテック（金融・IT融合の動き）を通じて、新たなプレイヤーが金融に関連する事業に参入してくるとともに、既存の金融機関についても変革を迫られている。そのような状況において、金融庁としても、イノベーション促進に向けた環境整備を図っていくのみならず、デジタル化を巡るエコシステムの一員たる金融当局として、新たな金融サービスの創出を目指す多様なプレイヤーのチャレンジに前向きに対応していくための施策を進めている。

FinTech実証実験ハブは、こうした施策の一つとして2017年9月に金融庁総合政策局総合政策課に設置されたものである。フィンテックを中心とした革新的な金融サービスが出現することによって、利用者利便や生産性の飛躍的な向上が期待される一方、新たなサービスの中には、法規制との関係が必ずしも明らかでなく、そのことが事業展開の支障となることも少なくない。「未来投資戦略2017」においては、フィンテックを活用したイノベーションに向けたチャレンジを加速させる観点から、フィンテックに係る実証実験を容易化するための措置を講じるとの方針が示された。これを踏まえ、フィンテックに関する事業に伴うさまざまな規制上の懸念などを解決し、健全なイノベーションに向けたチャレンジを促進する取組みがFinTech実証実験ハブであり、フィンテックに関する前例のない実証実験を行うフィンテック企業や金融機関等のサポートを行っている。

また、2018年6月に施行された生産性向上特別措置法に基づき、プロジェクト型「規制のサンドボックス制度」が創設された。同制度は、革新的なアイデアについて、参加者や期間を限定することで、「まずやってみる」ことを許容する政府横断的な枠組みとして機能している。

本報告では、FinTech実証実験ハブ設置の政策的意義について報告するとともに、ハブにおける支援決定案件を中心として、金融業界におけるイノベティブな取組みについて紹介したい。